

対外・対内証券投資の概要

1. はじめに

対外証券投資（資産）は、居住者による非居住者発行証券の取引を、対内証券投資（負債）は、非居住者による居住者発行証券の取引を計上している（ただし、直接投資及び日本の外貨準備に該当する取引を除く）。

対外・対内のどちらも、ネットの額は、資産・負債の増減に着目し、資産・負債の増加をプラス（+）、減少をマイナス（-）とする。つまり、対外証券投資ではプラスは資産の増加（取得超：資金の流出）を意味し、マイナスは資産の減少（処分超：資金の流入）を意味する。同様に、対内証券投資ではプラスは負債の増加（取得超：資金の流入）を意味し、マイナスは負債の減少（処分超：資金の流出）を意味する。

また、証券投資は、証券の種類により、「株式・投資ファンド持分」、「中長期債」（発行から満期までの期間が1年超）、「短期債」（発行から満期までの期間が1年以下）に区分される。

なお、我が国では平成26年1月より国際収支マニュアル第6版（BPM6）に準拠した統計に移行したが、証券投資にかかる大きな変更点としては、①移行前は証券投資に計上していた証券貸借取引について、移行後は計上を取りやめる、②移行前は投資ファンドへの投資を会社型については「株式」に、また契約型については「中長期債」に計上していたが、移行後は「投資ファンド持分」を新設し、投資ファンドにかかる取引を新たに計上する、の二点が挙げられる。しかし、これらの変更は、基礎データの制約から、平成25年までの計数には反映されていない。

2. 令和6年中の対外・対内証券投資 （国際収支ベース）の動向

(1) 対外証券投資

① 株式・投資ファンド持分

令和6年中の対外株式・投資ファンド持分投資は、信託銀行（信託勘定）などが処分超であったことから、3兆4,545億円の処分超（居住者による売り越し）となり2年連続の処分超となった。

② 中長期債

令和6年中の対外中長期債投資は、信託銀行（信託勘定）などが取得超であったことから、5兆1,201億円の取得超（居住者による買い越し）となり、2年連続の取得超となった。

(2) 対内証券投資

① 株式・投資ファンド持分

令和6年中の対内株式・投資ファンド持分投資は、2兆1,848億円の取得超（非居住者による買い越し）となり、2年連続の取得超となった。

② 中長期債

令和6年中の対内中長期債投資は、2兆5,075億円の取得超（非居住者による買い越し）となり、3年ぶりの取得超となった。